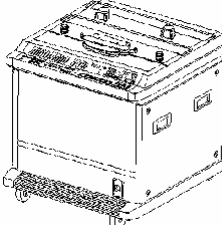
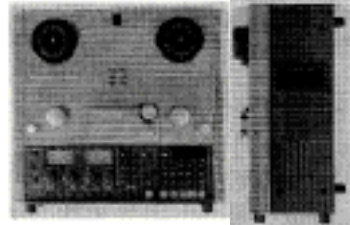


意匠分類記号	意匠分類の名称
H6-5311	オープンリール式音響用テープ記録機等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
H4-431	全	オープンリール式テープレコーダー	
H4-431A	全	オープンリール式テープレコーダー(スピーカー無し据置き型)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
H6-5320	映像用テープ記録機等		
H7-212AA	音響情報記録再生機器(テープレコーダー付き)		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
ラジオチューナー付きテープレコーダー	テープレーター	テープレコーダー	
ラジオチューナー付きテープレーター			
定義			
音響用の記録機(録音機及び再生機)のうち、オープンリールに納められた磁気テープを記録媒体とするものを分類する。			
登録926213号 「デジタルオーディオテープレコーダー」		登録847764号 「テープレコーダー」	
			
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
■出力機を具備するものとの関係■			
・スピーカー等出力機を有するものはH7-212音響情報記録再生機器に分類する。			
・映像用の表示画面を有するものは、H7-6240~H7-6246に分類する。			
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
・異なる媒体を使用する記録機能を、複数具備する場合の優先関係は、原則として、内蔵型<カード<テープ<ディスク<レコードとし、レコード記録機を最優先して分類する。			
例えば、			
レコード記録機とテープ記録機を共に具備するものはH6-51(レコード記録機)、			
ディスク記録機とテープ記録機を共に具備するものはH6-52(ディスク挿入式記録機)、			
記録媒体を内蔵していても、カード読み取り部があるものはH6-541(カード記録機)に分類する。			
過去に分類した物品の名称			
画像音声記録再生機	ビデオテープレコーダー付きビデオディスクプレイヤー		
放送局用ビデオサーバー			